

自動車・軽自動車・バイク・耕運機など

廃車・変更などの手続きはお早めに



軽自動車税（種別割）

自動車税（種別割）

毎年4月1日現在の所有者などに課税されます。バイク、小型特殊自動車（耕運機など）など使用しなくなった場合や譲渡した場合、手続きをしなければ元の所有者などに課税されます。また、住所が変わった場合も変更手続きが必要です。

軽自動車税（種別割）は、普通車などの自動車税（種別割）と異なり、月割で課税する制度ではありません。4月2日以降に廃車や名義変更をしたとしても、1年分の税金が課税されます。手続きが済んでいない人は、早急に手続きをお願いします。また、軽自動車の種類により手続き場所が異なりますので、ご注意ください。

軽自動車の種類	手続き・問い合わせ先
吉岡町のナンバーが付いた125cc以下のバイク、特定小型原動機付自転車、小型特殊自動車	役場税務会計課税務室 ☎26-2237 (直通)
軽二輪 (125cc超250cc以下)	群馬県自動車整備振興会 ☎050-5540-2021 (音声案内)
二輪の小型自動車 (250cc超)	関東運輸局群馬運輸支局 ☎050-5540-2021 (音声案内)
軽四輪	軽自動車検査協会群馬事務所 ☎050-3816-3109 (音声案内)

毎年4月1日現在の車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税となる県税です。

次の場合は、令和8年3月31日〇までに運輸支局で必ず手続きを行ってください。

- ▼**手続きが必要な場合**
- 名義人の住所または氏名に変更があった場合 → **変更登録**
- 自動車を売買・譲渡した場合 → **移転登録**
- 自動車を使用しなくなった（廃車にした）場合 → **抹消（廃車）登録**

⚠️ 手続きをしないと、すでに使用していない自動車の税金を納めることになったり、転居先に納税通知書が届かなかつたりするなど、トラブルの原因となります。

※ 手続きを販売業者などに依頼したときは、手続きが済んでいるか必ずご確認ください。

問い合わせ先	
自動車税（種別割）について	群馬県自動車税事務所 ☎027-263-4343 渋川行政県税事務所 ☎22-4050 または各行政県税事務所
自動車の登録手続きについて	関東運輸局群馬運輸支局 ☎050-5540-2021 (音声案内)

今月の納税

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

…9期

納期限 3月31日(火)

コンビニエンスストア、PayPay、auPAY、
d払いでも納付できます。また、
便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

軽自動車税納税証明書 (継続検査用)の送付廃止について

納付状況をオンラインで確認できるようになり、納税証明書の提示が原則不要となったため、令和8年度より軽自動車税納税証明書(継続検査用)の送付を廃止します。

※お急ぎの場合は税務室窓口で申請してください。

▶ 問い合わせ先

税務会計課 税務室 ☎26-2237(直通)

令和8年度の固定資産税について

縦覧帳簿の縦覧と課税台帳の閲覧

縦覧帳簿の縦覧

縦覧は、町内に固定資産を有する固定資産税の納税者が自分の土地・家屋と他の土地・家屋の価格を比較し、登録された価格が公平・適正であるか確認するための制度です。

※土地納税者は土地、家屋納税者は家屋の縦覧ができます。

▼ 縦覧期間(開庁時間内)

4月1日(水)～30日(木)

▼ 記載内容

町内の土地や家屋の評価額
※所有者の住所や氏名などは記載されていません。

▼ 縦覧できる人

納税者、納税者の委任を受けた人

▼ 必要なもの

● 顔写真付きの本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証など)

● 委任状(委任を受けた人)

▼ 手数料 無料

課税台帳の閲覧

閲覧は、固定資産税課税台帳に登録された内容を確認できる制度です。

※課税台帳の内容は、納税通知書に添付されている課税資産の明細でも確認できます。

▼ 閲覧期間(開庁時間内)

4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

▼ 記載内容

固定資産の価格と税額

▼ 閲覧できる人

納税義務者、納税管理人、これらの人から委任を受けた人、借地借家人

▼ 必要なもの

● 顔写真付きの本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証など)

● 委任状(委任を受けた人)

● 借地借家人は契約書

▼ 手数料 1枚300円

※縦覧帳簿の縦覧期間4月1日(水)～30日(木)は無料

定例教育委員会の傍聴

- 日時 3月24日(水) 13:30～
 - 場所 文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

〈問い合わせ先〉

教育委員会事務局 教育総務室
☎26-2285(直通)

▼ 縦覧・閲覧場所・問い合わせ先
税務会計課 税務室
☎26-2238(直通)



国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

よしおか生活応援プレミアム商品券の販売実施について



物価高騰が続く中、町民皆さ

まの負担軽減と地域経済の活性化を図るため、町内の登録事業者で利用可能なプレミアム率100%の商品券を販売します。

商品券の購入には引換券が必要です。引換券は、3月下旬より、世帯主宛てに順次送付します。購入を希望される人は、販売時まで大切に保管してください。

※引換券の複写を禁止し、再発行は行いません。

▼販売価格

1冊5,000円
(1,000円×10枚綴りで、1万円分の利用が可能です。)

▼購入上限

1人1冊

▼発行冊数

23,100冊

※販売状況により追加販売

全住民分を発行し、販売を開始します。

▼購入対象者

令和8年3月12日(木)時点で町に住民登録のある人

▼購入に必要なもの

- 購入引換券
- 現金(紙幣)

● 身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど。写し可)

▼販売予定期間

令和8年4月下旬～9月30日(水)

▼販売予定場所

町商工会、文化センター他

▼使用予定期間

販売時～令和8年10月31日(土)

▼周知方法

事業詳細や登録事業者情報の告知チラシを3月下旬に発行します。また、広報よしおか、町ホームページにも同内容を掲載します。

▼登録事業者

令和8年8月31日(月)まで随時募集しています。登録を希望される事業所は、町ホームページ

をご覧ください。

※本掲載内容は、周知期間の確保のため、一部が予定段階のご案内となります。



▲町ホームページ (随時更新しています)

▼問い合わせ先

産業観光課 産業振興室
☎26・2280(直通)



バナー広告募集中

町ホームページにバナー広告掲載を希望する企業を募集しています。

掲載料金

- 町内に事業所がある場合… 1カ月 2,000円
- 町外に事業所がある場合… 1カ月 3,000円

掲載場所

町ホームページトップページ下部「バナー広告」欄

規 格

縦50ピクセル×横150ピクセル

申し込み締め切り

掲載希望月の前々月末日 ※掲載には審査があります。



◀掲載基準など詳しくはこちら (町ホームページ)

●問い合わせ先

企画財政課 企画室
☎26-2241(直通)